

平成29年度 事業報告

(公益財団法人日本エステティック研究財団)

I 事業報告(平成29年4月1日～平成30年3月31日)

当財団は設立以来、エステティックの国民生活に与える影響の増大に鑑み、エステティックに関する調査研究を行うとともに、エステティックの業務の適正化を図ることにより公衆衛生の向上及び消費者の利益保護に寄与することを目的として公益目的事業を行っている。平成29年度の事業報告は、次のとおりである。

第1 理事会・評議員会に関する事項

1. 理事会(開催3回)

第13回理事会 平成29年6月7日(水) 10時00分～11時00分

於：東京都港区高輪3-26-33 TKP品川カンファレンスセンター カンファレンスルーム5D

理事総数16名、出席理事10名(定足数9名)、出席監事3名

- ・議題 (1)「平成28年度事業報告及び附属明細書の承認」の件
- (2)「平成28年度計算書類(貸借対照表及び正味財産増減計算書)及び附属明細書並びに財産目録の承認」の件
- (3)「平成29年度定時評議員会の日時、場所、目的である事項」の件
- (4)「資産管理・運用規程(案)」の件
- (5)「公的研究費の不正防止に関する基本方針(ルールと行動規範)(案)」の件
- (6)平成29年度第1回職務の執行状況報告

第14回理事会(決議の省略) 平成29年9月25日(月)

理事総数17名、監事総数3名

- ・議題 一般社団法人日本スキンエステティック協会の賛助会員入会に関する件

第15回理事会 平成30年3月28日(水) 10時00分～10時45分

於：東京都港区高輪3-26-33 TKP品川カンファレンスセンター カンファレンスルーム8E

理事総数17名、出席理事11名(定足数9名)、出席監事3名

- ・議題 (1)「平成30年度予算書等の承認」の件
- (2)「倫理審査規程(案)の承認」の件
- (3)「賛助会員入会申込書の承認」の件
- (4)「常務理事選任」の件
- (5)平成29年度第2回職務の執行状況報告

2. 評議員会（開催1回）

第6回評議員会 平成29年6月21日（水）10時00分～11時00分

於：東京都港区高輪3-26-33 TKP品川カンファレンスセンターカンファレンスルーム4G

評議員総数9名、出席者6名（定足数5名）、出席監事3名

・議案（1）議長の選出の件

柳澤健一郎評議員が議長に選出された

（2）議事録署名人（1名）の選出の件

柳田照穂評議員が議事録署名人に選出された

（3）「平成28年度計算書類（貸借対照表及び正味財産増減計算書）及び附属明細書並びに財産目録の承認」の件

（4）役員及び評議員の選任に関する件

理事 井上忠一 古川福実 宮本裕司

評議員 阿部重一 榎本峰夫 小澤勝之 滝川睦子 外山太士

西本正男 柳田照穂 山本幸助 力石弘明

（5）「平成28年度事業報告及び附属明細書」の内容報告

第2 常務理事連絡会議に関する事項

1. 平成29年度第1回会議：日程調整不調のため持ち回りとした。

第11回エステティック学術会議（平成29年9月5日開催）結果及び第12回学術会議の準備、本年度事業の進捗状況等に関する意見交換等を行った。

2. 平成29年度第2回会議：平成30年2月20日（火）於：当財団事務所

平成30年度事業計画・収支予算、基本財産の保管状況等及び次回理事会の議案準備等に関する意見交換等を行った。

第3 エステティックに関する調査研究、業務の適正化及び技能向上のための研修等に関する事業

1. 調査研究事業に関する事項

（1）エステティック施術が身体に与える影響についての研究

・腰痛防止に関する啓発資料の作成

昨年度より実施しているエステティシヤンの腰痛防止をテーマにした一般社団法人日本エステティック協会との共同研究は、エステティシヤンに対するアンケート調査の結果74%が腰痛に悩んでいることが分かった。腰痛は、エステティシヤン個人のケアに加え経営者の理解が必要であるが、まず、腰痛の発生要因や効果的な防止策などをまとめた啓発資料を作成頒布し、第11回エステティック学術会議で要旨を発表した。

・エステティックで行われる施術における有効性の検証

一般社団法人日本エステティック協会との共同研究としてエステティック施術におけるリラクゼーション効果に関する検討を行っている。

（2）エステティックに関する消費者の健康被害を防止するための調査研究

これまでの研究により施術前後の手洗いの徹底や機器類の安全性確保に課題があること

が分かっており、それらのデータを公表するとともに課題解消方法について徹底する手法について検討した。

(3) 倫理審査委員会関係

平成29年度厚労科学研究費補助金事業の研究代表者関東裕美より、当財団あて被験者に関する倫理審査依頼があり、倫理審査委員会委員長大原國章以下3名により倫理審査委員会規程の改正と合わせて審議が行われ承認された（平成29年10月23日）。

（倫理審査委員会委員）

委員長	大原 國章	前国家公務員共済組合連合会虎の門病院副院長
委員	伊藤 正俊	東邦大学医学部皮膚科学講座名誉教授
委員	金田 充男	弁護士(東京弁護士会)
委員	中井 一士	公益財団法人日本エステティック研究財団副理事長
委員	松岡萬里野	一般財団法人日本消費者協会理事長

【審査の要点】

次の試験について被験者の施術及び調査の前後における心身への影響について倫理審査を行うものであった。

①超音波機器皮膚安全性試験

2. エステティック業務の適正化事業等に関する事項

(1) エステティック衛生管理登録店制度委員会関係

本年度は、「エステティックの衛生基準修得のためのeラーニング」に関する見直し、改善等の懸案事項がなかったことから委員会は開催していない。

(2) エステティック業標準契約書登録店制度関係

「特定商取引に関する法律」を遵守した適正な契約をエステティックサロンが自ら率先して準備、提案することにより消費者の利益の保護が図れるよう支援した。

①標準契約書採用登録店数

区 分	平成28年度末	平成29年度末	
		減	計
登録店数	237	4	233

②解説エステティック・サービスの契約Ⅰ・Ⅱ及びエステティックサービス契約書等を頒布した。

③一般消費者、営業者及び行政等からの契約書約款の解釈、施術内容等の相談に応じ、助言等を行った。

(3) エステティック・サービス関連法規マニュアルの改訂作業を行った。

3. 教育研修事業に関する事項

(1) エステティック学会会議

①第11回学会会議（会頭：吉井真人常務理事）プログラム委員会(平成29年3月22日)

で企画し、実施した。

開催日：平成29年9月5日（火） 13:00～17:00

開催場所：ハリウッドホール（六本木ヒルズハリウッドプラザ5階）

テーマ：サロンでエステ・ネイル・メイクを売るための従事者に求められる技術力と
人間力～健康美容産業の発展を目指して～

参加者：276名

後援：厚生労働省

協力：全国理容生活衛生同業組合連合会、全日本美容業生活衛生同業組合連合会
一般社団法人日本エステティック協会、一般社団法人日本エステティック業協会

平成29年4月1日現在

委員	関東 裕美	東邦大学医療センター大森病院皮膚科臨床教授
委員	中井 一士	公益財団法人日本エステティック研究財団副理事長
委員	久米 健市	一般社団法人日本エステティック協会理事長
委員	酒井 三未	一般社団法人日本エステティック業協会
委員	原 恒子	全日本美容業生活衛生同業組合連合会副理事長
委員	山崎 健夫	全国理容生活衛生同業組合連合会常務理事

(2) エステティックの衛生基準に関する研修

「エステティックの衛生基準の修得のためのeラーニング」

本eラーニングは、平成22年度に運用開始した継続事業であるが、今年度は受講者に対する受講機会の利便性を考慮し、従前の下半期6カ月運用を拡大し通年実施した。

- ・開講期間 平成29年4月1日～平成30年3月31日
- ・PR方法 HPへの掲載、受講申込案内書の配布、業界紙等への掲載
- ・受講資格 制約なし
- ・修了（合格）基準の設定 出題50問中90%以上の正答
- ・受講料 3,000円（再受講料 1,500円）
- ・本年度の実績

区分	申込者数	合格者数		不合格者数	未受講者数
		初回	再受講		
平成29年度	822	672	20	41	89
平成22～28年度	77	11	2	3	61

- ・平成22年度運用開始以降の修了者数

22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	累計
125	122	236	611	1,612	815	599	705	4,825

4. 啓発広報事業に関する事項

- (1) 調査研究事業で取りまとめたものを「エステティシヤンの腰痛予防対策」として発行した
- (2) 昨年度の調査研究事業で取りまとめた「あつてはならない健康被害~安全な施術をするために知っておきたい皮膚の知識~」を引き続き頒布した。
- (3) ホームページ掲載情報の更新及び「なくなるならない脱毛施術による危害」についてHPに掲載するとともに業界関係者へ情報提供した。
- (4) 協賛名義の使用許可 ダイエット&ビューティフェア 2017（平成 29 年 9 月 11~13 日於東京ビッグサイト）主催：UBMメディア株式会社に昨年度に引き続き協賛名義の使用を許可した。
- (5) 「エステティックの衛生基準」（第 3 版）の頒布
- (6) 「エステティックサロンの衛生管理ハンドブック」の頒布
- (7) ニュースレターの発行（賛助会員、関係団体及び業界報道関係等へ提供）
 - ・平成 29 年 4 月 平成 29 年度事業計画等の報告
 - ・平成 29 年 9 月 第 11 回エステティック学会議報告
- (8) 一般社団法人日本エステティック協会より技術者教育に資する目的で次の依頼があり、これに協力した。
月刊会報誌「日々の学びで安心のサロンへ」欄の監修

第 4 賛助会員に関する事項

区 分	平成 28 年度末	平成 29 年度末			
		入 会	退 会	計	会員口数
賛助会員数	13	1	0	14	100

第 5 決算期末日の役員等に関する事項

1. 評議員：9 名（全員非常勤）
2. 役 員：理事 16 名 監事 3 名（全員非常勤）
3. 職 員：3 名（非常勤 1 名 常勤 2 名）

第 6 行政庁への報告等に関する事項

1. 平成 29 年 5 月 19 日 「なくなるならない脱毛施術による危害」について（回答）
2. 平成 29 年 6 月 23 日 平成 28 年度事業報告等の提出
3. 平成 29 年 7 月 19 日 平成 28 年度事業報告等の提出（補正・修正提出）
4. 平成 29 年 7 月 24 日 変更届出書の提出（理事 3 名、評議員 9 名の異動）
5. 平成 29 年 7 月 26 日 変更届け出書の提出（補正・修正提出）
6. 平成 30 年 3 月 30 日 平成 30 年度事業計画等の提出
7. 平成 30 年 3 月 30 日 平成 30 年度事業計画書の提出（補正・修正提出）
8. 平成 30 年 3 月 30 日 変更届出書の提出（理事 1 名の退任）

Ⅱ 事業報告の附属明細書

平成29年度事業報告には、「事業報告の内容を補足する重要な事項(法人法施行規則第34条第3項)」の該当事項なし。

(以上)